

ブロッコリーを「指定野菜」に追加へ

農水省

農水省は、ブロッコリーを国民の生活にとって重要な「指定野菜」のひとつに追加する方針を決めた。2026年度から適用される。指定野菜の追加は、1974年のシヤガイモ以来およそ半世紀ぶりとなる。

指定野菜には、消費量

の多いキャベツ、タマネ

ギ、ダイコン、トマトなど14品目が選ばれている。市場価格が大きく下落した際、大規模な生産者に支払われる補助金を手厚くすることで、安定供給を図るしくみ。23年8月時点の指定産地数は876。

ブロッコリーは現在、指定野菜に準じる「特定野菜」（35品目）だが、この10年で出荷量が3割近く増えていることから、指定野菜へ昇格する

こととなった。同省発表の出荷統計によると、12年の出荷量12万2500トに対し、22年は15万7100トまで増加している。

23日の会見で坂本農水大臣は、「国民への安定供給の確保に向けて、計画的な生産と供給を確実に行うため、『指定野菜』にすることは妥当であると思う。26事業年度から適用できるよう、準備を進めていく」と述べた。